橋 財 第　１０３０ 号
令和８年１０月１５日

部　長　各　位

市　　長

令和９年度予算編成の基本方針について

１．　経済状況と国、県の動向

我が国の経済状況の先行きについて、内閣府が発表した「月例経済報告」（令和8年9月）によると、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」との認識が示されている。

政府は、令和8年7月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、「補正予算依存からの脱却」とし、令和8年7月30日に閣議了解した「令和9年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」でも「補正予算依存から脱却し恒常的な施策を当初予算に計上する」としている。

地方財政については、総務省の「令和９年度の地方財政の課題」（令和8年8月31日）において、「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を適格に反映」とされ、和歌山県の「令和９年度重点施策と予算編成の方針」では、「令和８年度当初予算の部局マネジメント枠に５％のマイナスシーリングを適用し、捻出した財源により『重点施策推進予算枠』を設け」るとされ、国において一般財源総額実質同水準ルールが維持される中で、県の動向についても注視していく必要がある。

２．本市の財政状況及び今後の見通し

令和７年度普通会計の決算では、令和７年度人事院勧告による人件費の増、病院事業会計への繰出金の増などのため、財政調整基金を３億１千万円取り崩し、実質収支の黒字を確保したところである。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より 1.7%上昇して３年連続で 100%を上回る 102.6%となり、硬直性が高い状態が続いている。

なお、令和８年度現計予算では、約 19.4 億円の財政調整基金の取り崩しを行っていることから、令和８年度９月補正予算後の財政調整基金残高は約 12.5 億円の残高となっている。今後の基金残高は、市税収入の増額補正や企業版ふるさと納税など歳入の増加を反映して回復する部分と、人件費や物価の上昇に伴う委託料・工事費の増加等により相殺される部分がある結果、令和８年度も財政調整基金を取り崩しての決算となることも想定される。

また、今後は高野口中学校の移転新築や橋本伊都管内一部事務組合施設の新設（改修）事業など大型公共事業に係る多額の事業費負担が必要となることから、令和 14 年度頃から公債費や補助費等がさらに増加する見込みとなっている。

このような厳しい財政状況を踏まえ、令和９年度予算編成は、提出済の「経費削減調査」及び「事業見直し（廃止事業）調査」の減額・廃止の内容をもれなく反映した予算要求とすること。特に、予算と決算の乖離を見直して、不用額の割合が 3%未満となるよう、真に必要な金額を要求すること。

新規事業及び拡充事業は、原則、実施計画採択事業以外は認めないこととし、実施計画採択事業も、事業の実績や効果の見込を検証し、実績や効果が低いと見込まれる場合は、実施の可否も含めて精査を行うこととする。

国土強靭化関係事業など、これまで国補正予算の編成を受けて実施してきた事業については、「補正予算依存から脱却し恒常的な施策を当初予算に計上する」との国の方針を踏まえ、各省庁の概算要求等の情報を幅広く収集し、各課の補助事業への影響を精査して要求し、予算編成過程において適切に査定する。

特に、令和 9 年度国補助金・交付金に係る所要額調査においては、国の補正予算を前提にすることなく、当初予算において必要額を確実に確保できるよう、予算要望金額を国に報告すること。また、近年内示割れが続く補助金等については、現在の内示率の状況を必ず分析のうえ、必要となる事前準備に係る予算も含め、財源確保に向けてあらゆる手段・方法を講じること。

会計年度任用職員については、「開庁時間変更に係る会計年度任用職員の勤務時間精査について」（令和 8 年 9 月 17 日）に基づき、現行の会計年度任用職員の業務内容及び業務量等の変化等を精査し、適切な勤務時間を設定のうえ、人員及び経費について必要最小限の要求を行うこと

職員一人ひとりが前例にとらわれることなく、別に示す「令和９年度当初予算編成要領」に掲げる内容に基づいた、これまで以上に精査した予算要求をすることにより、令和９年度一般会計予算は令和８年度当初一般会計予算と国令和７年度補正予算の編成を受けて実施する予算を合わせた３２１億円以下の規模とする。